

学生のみなさんへ！事業主のみなさんへ！ アルバイトをする前に、アルバイトを雇う前に

知っておきたい7つのポイント

～4月から7月に「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンを実施します～

今年も、全国一斉に、「アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーン」を実施します。

鳥取労働局（局長：丸山陽一^{まるやまよういち}）でも、働く方々の労働条件を確保するため、労働関係法令の内容について、事業主等に対して周知・指導等を行っているほか、アルバイトを行う学生をはじめとする働く方々に対する周知にも取り組んでいるところです。

この取組の一環として、標記キャンペーンを、4月から7月までの間に実施し、学生生活とアルバイトを始める時期であり、また、働き方改革関連法が施行される時期でもある、この時期に合わせて、鳥取県内の大学において、トラブルの発生を未然に防ぐことができるよう、学生への労働関係法令の講義を行います。

また、鳥取県内の大学で、出張労働相談会を実施するとともに、県内4か所に設置している総合労働相談コーナーに、「若者相談コーナー」を設置し、学生をはじめ働く方々からの相談も受けます。

1 労働関係に関する相談先

- (1) アルバイトをして労働条件など、労働関係で困った場合は、鳥取労働局や鳥取県内の労働基準監督署にある「総合労働相談コーナー」に設置した「若者相談コーナー」にご相談ください。
 - 鳥取労働局 : 鳥取市富安2丁目89-9 (0857-22-7000)
 - 鳥取労働基準監督署 : 鳥取市富安2丁目89-4 (0857-24-3245)
 - 米子労働基準監督署 : 米子市東町 124-16 (0859-34-2263)
 - 倉吉労働基準監督署 : 倉吉市駄経寺町2-15 (0858-22-5640)
- (2) また、夜間・土日の相談は「**労働条件相談ほっとライン (0120-811-610)**」を御活用ください。（月～金：午後5時～午後10時、土・日：午前9時～午後9時）
- (3) 大学等における出張相談等
 - 鳥取短期大学・鳥取看護大学 7月16日（月）11時30分から15時30分
 - 鳥取大学 7月17日（火）11時30分から15時30分
 - 鳥取環境大学 7月22日（月）11時30分から15時30分

2 労働関係に関するリーフレット等

- ・ 平成31年度「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーンの概要 [PDF形式：102KB]
- ・ 仕事（アルバイト）のトラブル こんなことで困っていませんか？ [PDF形式：727KB]
- ・ 学生の皆さんへ アルバイトをする前に知っておきたい7つのポイント [PDF形式：755KB]
- ・ 確かめよう、労働条件！ [PDF形式：7.1MB]
- ・ 事業主の皆さんへ「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン中です！！ [PDF形式：686KB]